

広報

あしよろ



足寄町役場
ホームページ

LINE 公式
アカウント

Facebook

Instagram



●功績をたたえて

●小学校学習発表会



功績をたたえて

11月3日、町の発展などに功績のあった方々への功労賞、文化賞、スポーツ賞などの表彰式が町民センターで行われました。

自治功労



阿部 昇さん

平成16年度から令和3年度までの18年間、農業委員として地域農業者の相談役となり、農地の利用調整業務、農地の集積および農業者年金の加入推進等を通じて、農業者の経営基盤の確立や生活の安定に尽力されました。また、令和元年度から令和3年度までの3年間は農業委員会会長職務代理者として、会長と共に農業委員会の先頭に立って農地行政の推進および農業者の地位向上に寄与されました。その功績は誠に顕著であります。

産業経済功労



坂本 秀文さん

昭和46年から平成17年までの34年間にわたり、町開拓農業協同組合の職員として、農業経営の安定に尽力されました。平成9年からは酪農部長として集約放牧酪農技術をいち早く導入し、中山間地域の気象や立地条件に即した放牧酪農による経営改善を実証展示しその普及活動に尽力されました。平成13年からは営農部営農相談課の職員として新規就農者等の誘致業務に携わり、十数組以上の経営継承を実現しました。平成16年以降は、執筆活動を通じて本町の放牧酪農の取り組みを紹介し、また全国の各種コンクールで町内の優良事例を受賞につなげるなど「放牧酪農推進のまち足寄町」を全国に広めた功績は誠に顕著であります。



島 正市さん

平成8年からエゾ鹿食害対策として進めていた鹿柵設置事業において平成10年に上足寄牧柵管理利用組合を立ち上げ、組合長として、上足寄地区全域の鹿柵設置に尽力されました。さらには全町的な取り組みとすべく平成14年から足寄町農協鹿柵管理運営協議会を設立し、副会長、会長を務められ、平成8年度から平成24年度にかけて626kmのエゾ鹿侵入防止柵を国等の補助を受け設置し、本町の有害鳥獣被害抑止施設整備と猟友会での有害鳥獣の駆除に尽力されました。また、平成15年から平成24年までの3期9年間、町農業協同組合の代表監事として農協組織の基盤の確立と経営の安定化に尽力されました。その功績は誠に顕著であります。

ジュニア文化奨励賞

個人

- ・ 養島 望み (札幌平岸高3年) 令和4年全国書初大会 高校部 全日本書芸文化院賞
- ・ 輪島 汐莉さん (足寄中1年) 第58回北海道管楽器個人コンテスト帯広地区予選 金賞

ジュニアスポーツ奨励賞

個人

- ・ 瀧本 雅弥さん (足寄高3年) 令和4年度第57回北海道高等学校弓道競技選手権大会 十勝支部大会 弓道男子の部 (個人) 優勝

団体

- ・ 足寄高等学校弓道部男子 令和4年度第57回北海道高等学校弓道競技選手権大会 十勝支部大会 弓道男子の部 (団体) 優勝

足寄高等学校弓道部女子

- ・ 令和4年度北海道高等学校弓道選抜大会十勝支部大会 弓道団体男子の部 優勝
- ・ 令和3年度全十勝中学校体育大会全十勝中学校秋季バレーボール大会 優勝

足寄中学校男子バレーボールチーム

- ・ 令和4年度全十勝中学校体育大会全十勝中学校秋季バレーボール大会 優勝
- ・ 令和4年度第42回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 男子 第3位

足寄中学校野球部

- ・ 令和4年度全十勝中学校体育大会第45回全十勝中学校秋季軟式野球大会・第19回北海道中学校軟式野球選抜大会全十勝予選会 優勝

- ・ 山崎 来未さん (大普地小5年) 第63回十勝子ども大会 工作の部 特選 金賞
- ・ 北野 文地さん (芽登小5年) 第63回十勝子ども大会 書写の部 特選
- ・ 高橋 丹心さん (足寄小4年) 第63回十勝子ども大会 理科作品の部 金賞
- ・ 阿部 聖也さん (芽登小4年) 第31回とかち・ひだか児童版画コンクール 十勝教育局長賞
- ・ 北野 さくらさん (芽登小2年) 第63回十勝子ども大会 書写の部 特選

ジュニアスポーツ賞

個人

- ・ 塚田 蒼太さん (足寄小5年) 第38回北海道ジュニアトラ



町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

仲良く思いやりを持って

大誉地小学校（斉藤貴史校長）で帯広人権擁護委員協議会副会長の堀光生氏を講師に招いて「人権教室」を開催しました。児童たちは、障がいのあるクラスメイトへの接し方をドラマにしたビデオ教材「友だちの声が聞こえる？」を視聴し、他者を思いやる気持ちと当事者の気持ちをくみ取った接し方について考えました。

活動を表彰

少年補導員連絡協議会会長の五十嵐健二氏に全国少年補導員栄誉銅賞、本別地方防犯協会連合会婦人部理事の岩鼻ひとみ氏に防犯功労者表彰が伝達されました。五十嵐氏は「子どもたちが素直で、事件や事故などが起きなくてよかったです」と振り返り、岩鼻氏は「子どもたちが健やかに育ってほしいという思いで活動してきました」と話しました。



温もりあるロゴをデザイン

4月にオープンした基幹相談支援センターあしあとのロゴデザインについて、管理運営するNPO法人ママサポートえぶろん（帯谷昭子理事長）が募集した結果、足寄高等学校3年生の八木沼友理氏のデザインが最優秀賞として決定し、賞状と副賞が贈呈されました。八木沼氏は「選ばれると思っていなかったもので、大変うれしいです」と受賞を喜びました。

バルーンショーを楽しむ

認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）がバルーンアーティストのミリー氏を招いてバルーンショーを開催し認定こども園どんぐり園児、へき地保育所園児らが参加しました。バルーンで作った大きなリーフを風で回転させてくぐるなど、バルーンアートを楽しみました。



三町でつなぐ交通安全

秋の交通安全運動三町タスキリレー街頭啓発が行われ、町交通安全協会（菅原智美会長）の会員や交通安全指導員など23人が参加しました。本別町からタスキが引き継がれた後、菅原会長が「交通死亡事故ゼロの継続を今後も推進することを決意します」と決意表明し、参加者は旗や横断幕を手に通る車両に交通安全を呼び掛けました。

2022オンネトー物語

「2022オンネトー物語」（町、あしよる観光協会、北海道新聞帯広支社主催）が3年ぶりに開催され、町内外から約500人が訪れました。会場にはテントサウナやフェーズスティック作り、まき割りなどを体験できるワークショップの他、2人組女性デュオゆりずむによるコンサートが行われ、参加者は大自然の中でアウトドアを楽しみました。



交通安全旗波運動

秋の全国交通安全運動の一環として、町と交通安全協会、交通安全指導員が国道241号線沿いで旗波キャンペーンを行い、47人が参加しました。渡辺俊一町長は「秋は交通量が増える季節です。参加者全員で町民の皆さんに交通安全を啓発していきましょう」と話し、職員らは旗や横断幕を手に通る車両に交通安全を呼び掛けました。

防疫体制を整える

町は、足寄建設業協会（齋藤和之会長）と「家畜伝染病発生時における支援活動に関する協定」を締結しました。この協定は、町内で家畜伝染病が発生したときに家畜・農場防疫と生産者の救済、風評被害の防止など町の酪農・畜産の健全な発展を図ることを目的としており、町農業協同組合（新津賀庸組合長）の発信などにより締結につながりました。



まちかど

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



足寄小学校学習発表会 10/20・21



大誉地小学校・上利別保育所合同学習発表会 10/22



螺湾小学校・螺湾保育所合同学芸会 10/22



芽登小学校学習発表会 10/28



だるまをつくろう！

図書館ルイカ（原田慎一館長）で絵本作家の高島那生を招き「だるまをつくろう！」と題して読み聞かせとワークショップを開催し、親子や児童など50人が参加しました。ワークショップではさまざまな形の段ボールの中から気に入ったものを選び、好きな色の絵の具で色を塗って個性豊かなだるまを作成しました。

配達車両でパトロール

全国地域安全運動実施期間に併せ、町防犯協会（後藤次雄会長）が、町と包括連携協定を結んでいる足寄郵便局（佐藤和洋局長）とヤマト運輸道東主幹支店足寄営業所（後藤浩幸所長）に防犯蛍光反射マグネットを配布しました。この取り組みは郵便物や荷物の配達時に「ながらパトロール」を実施することで、町全体の防犯意識の向上を目的としています。



秋の味覚を楽しむ

町認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）のぼんだ組が同園内にある畑で育てたサツマイモを収穫して焼き芋を作りました。園児らは上手に焼けたサツマイモやマシュマロを食べ、秋の味覚を楽しみました。

練習の成果を披露

第33回足寄町吹奏楽フェスティバル（町教育委員会主催）が足寄中学校体育館で開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、足寄ジュニアプラスバンド、足寄中学校吹奏楽部、足寄高等学校吹奏楽局、足寄吹奏楽団が出演しアニメの主題歌など9曲を演奏、最後に各団体が参加して「宝島」が演奏されました。



足寄の化石が 北海道天然記念物に指定！

平成30年10月10日に町文化財に指定した東柱類化石2標本（アショロアとベヘモトプス）が、9月30日に「足寄動物群東柱類化石」として、北海道天然記念物に指定されました。化石としての指定は、5件目の北海道天然記念物で十勝管内では初の指定となりました。

北海道天然記念物に指定された化石

◆足寄動物群東柱類化石「アショロア」と「ベヘモトプス」の化石200点

①アショロア ラティコスタ

- ・約2800万年前の漸新世に生息し東柱類の中では最も古いもののひとつ。国内では最古。
- ・化石は、昭和51年（1976年）に茂螺湾川流域の茂螺湾層で地質調査中に大学院生（現東京大学名誉教授の木村学さん）が発見。
- ・足寄で最初に発見された大型動物（または海生哺乳類）の化石。



復元図（左：ベヘモトプス、右：アショロア）

②ベヘモトプス カツイエイ

- ・約2500万年前の漸新世に生息。北米でも近い種類が発見されている。
- ・化石は、昭和55年（1980年）に茂螺湾川流域の茂螺湾層で地元の矢吹勝家さん・矢吹勝美さんが発見。

アショロアとベヘモトプス

- ◇両化石とも全身骨格がほぼそろっていて、保存状態が良い！
- ◇国内で発見されている東柱類の化石より一時代前の漸新世（3390万年前から2303万年前）から発見！
- ◇謎の多い東柱類の起源と進化を考察する上で極めて学術的価値が高い！
- ◇日本を代表する古生物として海外からも注目！

ここがすごい！



アショロア復元骨格（博物館展示室）

足寄動物化石博物館ではさまざまな復元骨格や復元図を展示していますのでぜひご覧ください。「ミニ発掘」などの体験メニューもあります。

詳細 教育委員会生涯学習担当 ☎25-3188 足寄動物化石博物館 ☎25-9100

第12回全国和牛能力共進会の第4区で優等賞3席を獲得！

鹿児島県霧島市と南九州市で「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」が10月6日から10日まで行われ、全国41都道府県から437頭の牛が出品されました。

大原さんは「十勝として優等賞3席以内を目指してきたので獲得できて安心しています。3月から共進会に向けて始動し、トレーニンングに励み、自信を持って大会に臨むことができました。特に農協職員の小林厚貴さんにはトレーニンングでもサポートいただき、常に一緒に考えてくれました。今回、全国大会に生産者として参加しましたが、町には生産者以上に頑張ってくれてくれる人がいて、大会中も多くの方にサポートしていただき大変感謝しています。次の全国大会もチャレンジしていきます」と話しました。



左から大原さん、みさき352の5号、小林さん

この大会は5年に1度全国の優秀な牛を集めて開催される和牛のオリンピックと呼ばれるています。

この大会は5年に1度全国の優秀な牛を集めて開催される和牛のオリンピックと呼ばれるています。

足寄高等学校インターンシップ

生徒の職業観を育成することを目的として、足寄高等学校（渋谷圭校長）2年生のインターンシップ（職業体験）が行われました。

※以下の記事は足寄高等学校生徒が取材の下、作成したものです（職員が校正を行ったものを掲載しています）。

9月27日から29日まで、足寄高等学校2年生が各施設でインターンシップを行いました。

私たちは総務課総務室でインターンシップを行い、広報広聴担当の業務の一環として認定こども園どんぐり取材しました。

認定こども園どんぐりでは、同校の3人がインターンシップを行っており、園児たちとカレー作りや、踊り、散歩などの仕事を体験していました。

体験した生徒らは「将来、保育士などの子どもと関わる仕事に就きたいです」「最初は緊張したけど子どもたちがたくさん来てくれて緊張が和らぎました」とうれしそうに感想を話しました。取材を通して3人からより一層、子どもと関わる仕事に就きたいという姿勢が強く見えました。



総務課総務室では毎日届く郵便物を整理し各課に届ける業務を体験しました。また庁舎を見学し、町の情報管理についての説明を受けました。笹木春那さんは「コロナ禍で、限られていることが多い中、このような貴重な体験をさせていただき、とてもありがたいです」鈴木こなみさんは「住民には見えにくい役場の仕事を体験し町の職員がどれだけ大変かを知ることができてよかったです」と話し、沼澤憲さんは「役場には想像以上にさまざまな仕事があり、その一部を体験して知ることができてよかったです」と話しました。

インターンシップを通じて自分の将来と向き合っており、実現できるように努力していきたいと思っていました。

インターンシップを通じて自分の将来と向き合っており、実現できるように努力していきたいと思っていました。





Ashoro
お知らせ 足寄都市計画等の変更のお知らせ
Info

1 足寄都市計画の変更について
足寄都市計画について、10月28日付けで次の事項を変更しました。

- ①都市計画道路の変更
- ②用途地域の変更
- ③下水道の変更
- ④土地区画整理事業の変更
- ⑤汚物処理場の変更

変更図書について、建設課建設室で縦覧できます。また、変更内容は町ホームページでも確認できます。

2 都市計画区域内の白地地域の建築形態制限の変更について
都市計画区域内の白地地域（注①）の建築形態制限（注②）が10月28日から変更となりました。

注①白地地域：都市計画区域内の用途地域の指定のない区域。
注②形態制限：建築基準法の規定による容積率、建ぺい率、道路斜線、隣地斜線に係る範囲。

この変更は都市計画用途地域の変更に伴うもので、北海道都市計画審議会の議決を経て北海道が定めるものです。変更図書は北海道および建設課建設室で縦覧できます。また、変更内容は町ホームページでも確認できます。

詳細 役場建設課管理・都市計画担当
☎ 28-3865



Ashoro
お知らせ 令和5年度の医師等修学資金修学生を募集します
Info

1 応募種目
医師1人、看護師2人

2 応募資格
将来足寄町に医師または看護師として勤務しようとする方

3 貸付金額
医師：月額20万円以内
看護師：月額10万円以内

4 申込提出書類

- ・申請書（様式第1号）
- ・在学証明書または入学を証する書類
- ・履歴書
- ・健康診断書
- ・申請者が足寄町以外の地に住所を有するときは住民票の抄本

5 償還期間
医師：医師免許取得後6年以上18年以内
看護師：看護師等免許取得後3年以内

6 償還猶予・償還免除
詳細については町ホームページより確認ください。⇒

7 申込期限 11月30日(水)

8 面接
12月予定※日時は別途案内します。

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当
☎ 25-2571



Ashoro
お知らせ 特設人権相談所を開設します
Info

釧路地方法務局帯広支局および帯広人権擁護委員協議会では、人権週間に併せて特設相談所を次のとおり開設します。

新型コロナウイルス感染症感染者等に対する偏見や差別、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上における誹謗中傷など、人権に関する悩みごとや困りごとに関するご相談に、人権擁護委員が応じます。

相談は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

日時 12月5日(月) 午後1時～3時
場所 町民センター会議室1
相談員 足寄町人権擁護委員
申込等 申し込み等は不要です
詳細 役場住民課住民生活担当
☎ 28-3858



Ashoro
お知らせ 障害者控除認定について
Info

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、所得税および町道民税の障害者控除を受けることができます。

【対象者】

- ①65歳以上で、身体などに障がいがあると町長が認定した方
- ※認定までには一定期間必要となります。
- ②常に就床を必要とし、複雑な介護を要する方（寝たきりの方）

詳細 役場福祉課福祉担当
☎ 25-2216

Ashoro
お知らせ マイナンバーカード特設申請窓口（臨時）について
Info

国はマイナンバーカードの取得を推進しており、町では多くの人にカードを取得していただくため、特設申請窓口を開設します。

カードの申請は、QRコード付き個人番号カード交付申請書（マイナンバー通知カード）があれば、顔写真の撮影をするだけで簡単にできます。※顔写真の持参は必要ありません。

期間：12月12日(月)～16日(金)
受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
場所：役場庁舎1階
必要書類：QRコード付き個人番号カード交付申請書（マイナンバー通知カード）
※マイナンバーカード通知カードの紛失等をして持参できない場合は、住民課戸籍年金担当でQRコード付き申請書の再発行ができます。

なお、QRコード付き申請書の再発行には免許証等の本人確認書類が必要です。

詳細 役場住民課戸籍年金担当
☎ 28-3856

Ashoro
お知らせ 水道工事に係る通行制限のお知らせ
Info

配水管敷設替工事
工事箇所 町道南1丁目通
工事期間 11月中旬～
令和5年1月31日

詳細 役場建設課上下水道工務担当
☎ 28-3868



Ashoro
お知らせ 東京と足寄を結ぶふるさと会中止のお知らせ
Info

例年、東京都にて開催をしております東京と足寄を結ぶ・ふるさと会について、首都圏等の新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、開催する準備を進めておりましたが、ふるさと会と相談の上、今年度の開催を中止することとしました。

来年のふるさと会は、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

詳細 役場総務課広報広聴担当
☎ 28-3850

Ashoro
お知らせ 町長とのふれあい懇談会中止のお知らせ
Info

11月に市街地等にて開催を予定しておりました町長とのふれあい懇談会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、開催する準備を進めておりましたが、参加される皆さんの健康面を考え、今年度の開催は中止することといたしました。

懇談会は中止しますが、皆さんの声をまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っていますので、気軽にお寄せください。

詳細 役場総務課広報広聴担当
☎ 28-3850

マイナポイント対象となるマイナンバーカードの申込期限が延長されました

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

① 本人確認書類・各種書類取得に便利
② 医療ますます便利
③ 給付金の受け取りがスマートに!

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000円分 + 健康保険証としての利用申込みで 7,500円分 + 公金受取口座の登録で 7,500円分

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

▶マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申込期限：**令和4年12月末まで**
▶マイナポイントの申込期限：**令和5年2月末まで**

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
平日：午前9時30分～午後8時 / 土日祝日：午前9時30分～午後5時30分
詳細 役場住民課戸籍年金担当 ☎ 28-3856

デジタル庁 総務省 厚生労働省

水道料金の基本料金を減免します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、現在の原油価格や物価の高騰に直面している町民の皆さんの生活支援の取り組みを進めています。この取り組みの一環として、水道料金の基本料金を4カ月間減免します。

なお、減免に関するお手続きは不要です。

対象者

本町の上水道、簡易水道、営農用水道、西足寄専用水道のいずれかから給水を受けている使用者が対象です。

※公官庁等で使用している水道は対象になりません。

対象月

使用月 令和4年11月分・12月分
令和5年1月分・2月分

▶使用月の請求は翌月に行われます。

請求月 令和4年12月
令和5年1月・2月・3月

減免後の請求金額

検針の有無に関わらず、水道の基本料金が減免となります（超過料金と公共下水道料金は減免対象外です）。なお、令和5年3月分の料金から通常の料金に戻ります。

【検針月】

請求金額

||

水道料金
基本料金 + 超過料金 + 公共下水道料金
減免 対象外 対象外

【検針のない月】

請求金額

||

水道料金
基本料金 + 公共下水道料金
減免 対象外

自家水利用世帯および法人へ給付金を支給します

生活支援の取り組みとして、飲用水や事業用水を自らの費用で確保している世帯および法人に対して「足寄町自家水利用世帯及び法人への給付金」を支給します。

なお、支給には申請が必要になります。

対象要件

以下の要件を満たす世帯および法人が対象です。

- ・町内に住所を有する世帯および法人であり、法人は法人登記によってそれを証明できること。
- ・本町の上水道、簡易水道、営農用水道、西足寄専用水道のいずれも利用していないこと。

申請方法

11月自治会回覧で配布する申請書または町ホームページから申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、役場建設課に提出してください。

申請期限 令和5年2月28日(火) (郵送の場合は必着となります)

詳細 役場建設課上下水道業務担当 ☎28-3868

第8回九州大学大学院農学研究院と足寄町の協力協定に基づく講演会の開催について

本町は、九州大学農学部附属北海道演習林が町内にあることから、九州大学大学院農学研究院と協定を結び、さまざまな取り組みを行っており、2年に一度、同大学からその分野の専門家を招き講演会を開催しています。

今年「十勝の農業と食の未来」をテーマに、気候変動の影響とそれに伴う農業技術の進化や100年後の食糧事情などについて講演をしていただきます。貴重なお話を聞くことができる機会ですので、ぜひご参加ください。

講演1

「気候変動と十勝農業」

講師 九州大学大学院農学研究院環境農学部門 教授 廣田 知良 氏
気候変動は北海道農業に大きな影響を与えています。特に道東（十勝、オホーツク）の農業に焦点をあてて、この適応策の最新成果を紹介いたします。

講演2

「食の未来を考える」

講師 九州大学大学院農学研究院生命機能科学部門 教授 宮本 敬久 氏
みなさんは100年後に何を食べて暮らしたいですか？人類生存のためにフードロスを減らし、未利用資源を食品として有効利用する等、未来の食について考えます。

主催 足寄町・九州大学大学院農学研究院

日時 12月2日(金) 午後6時～8時

場所 あしよる銀河ホール21

対象 どなたでも参加できます

その他 入場無料および事前の申し込み等は不要です

詳細 役場総務課企画調整担当

九州大学農学部附属北海道演習林

☎28-13851
☎25-12608

「温泉浴場施設」の愛称を募集します！



応募内容 施設の愛称および愛称の説明

募集期間 11月30日(水)まで

応募資格 町内在住の方

選定基準 簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすい愛称、施設機能を踏まえた愛称であること

応募方法 応募フォームで必要事項を入力して送信または任意の用紙に応募内容に加え、氏名、年齢、住所、電話番号、学生は学校名および学年を記入のうえ、郵送またはFAX、メールにて提出してください。

選定方法 選考委員会において決定します。

発表方法 結果は、町ホームページ等にて掲載します。

特典など 最優秀作品および優秀作品の受賞者に賞状と副賞を贈呈します。

詳細・応募先 役場総務課総務担当 ☎28-2141

FAX: 25-2488

メール: soumu@town.ashoro.hokkaido.jp

その他

- ・採用作品は、必要に応じて修正や補正を行う場合があります。
- ・採用作品の公表にあたっては、氏名等を公表します。
- ・第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、特典について返還をしていただきます。
- ・1人につき3点まで応募を可能とします。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・応募用紙等は返却しません。

応募フォーム

<https://logoform.jp/form/CUbk/162132>

応募フォームの利用で簡単に応募できます！



令和4年度 全国学力・学習状況調査結果

本年4月19日に町内小学校6年生(38人)と中学校3年生(54人)を対象に国語、算数(数学)理科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施されましたので、結果を公表します。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を調査・分析し、教育施策の成果と課題の検証・改善、また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に毎年実施されています。教育委員会では、この調査結果を活用し、今後も教育の改善・充実に努めてまいります。

なお、調査の目的や結果は学力の特定の一部分であり、学校の教育活動の一側面であることを申し添えます。

令和4年度 全道・全国との比較 (やや上回る → おおむね同様 ⇄ やや下回る ← 下回る ↘)

	国語		算数(数学)		理科	
小6	→	→	→	→	→	→
	全道	全国	全道	全国	全道	全国
中3	→	→	→	→	→	→
	全道	全国	全道	全国	全道	全国

課題のある内容

	小学6年生	中学3年生
国語	○書くこと	○言語文化に関する事項 ○読むこと
算数/数学	○データの活用	○数と式 ○図形 ○関数 ○データの活用
理科	※特になし	○「粒子」を柱とする領域

生活習慣や学習環境に関する調査

	小6	北海道	全国	中3	北海道	全国
学校に行くのは楽しいと思えますか	92.1%	82.0%	85.4%	77.8%	80.0%	82.9%
朝食を毎日食べていますか	84.2%	81.5%	84.9%	77.8%	77.4%	79.9%
自分には良いところがあると思えますか	65.8%	76.4%	79.3%	75.9%	77.4%	78.5%
将来の夢や目標を持っていますか	63.2%	59.2%	60.4%	35.2%	39.9%	39.8%
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか	39.5%	38.5%	38.8%	42.6%	37.0%	36.8%
人が困っているときは、進んで助けていますか	57.9%	44.9%	44.9%	29.6%	38.7%	40.6%
家で、自分で計画を立てて勉強していますか(している)	63.1%	76.6%	71.1%	53.7%	59.7%	58.5%
一日当たりどれくらいの時間勉強しますか(小6:30分~2時間)(中3:1~3時間)	71.1%	67.8%	60.1%	26.0%	56.4%	59.6%
学校の授業以外で1日あたり、全く読書をしない	34.2%	42.4%	41.9%	27.8%	41.3%	37.9%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	100%	97.0%	96.8%	96.3%	96.1%	98.1%

詳細 教育委員会教育支援担当 ☎25-3188



快適な冬を過ごすため 除雪作業にご協力を

今年も雪の季節となり、冬期間の通勤や通学等に支障がないよう生活道路の通行確保と安全な冬道対策のために、万全の除雪体制で計画的に除雪作業を進めます。
安全な除雪作業を進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

町の除雪作業

道路の除雪作業は、国道を帯広開発建設部、道道を帯広建設管理部が行い、町道などの道路や公共施設等の駐車場は町が行います。

除雪の目的

- ①歩行者や車両の安全な通行の確保
 - ②安全で円滑な交通の流れの確保
 - ③火災、その他の緊急時に対応できる道路の確保
 - ④スクールバス路線の確保
 - ⑤へき地患者輸送バス路線の確保
 - ⑥コミュニティバス(あしバス)路線の確保
 - ⑦集乳車路線の確保
- このほか、交差点付近の雪山による視界不良を原因とした交通事故防止、凍結路面によるスリップ防止・転倒防

止のための路面整正・塩カル砂散布などです。

出動判断基準

降雪量がおおむね10センチメートルに達したときに出動します。平地と山間部では、気象条件に違いがあるため状況にあわせて判断します。また降雪量が多いときや災害等が発生した場合は昼夜を問わず出動します。

除雪経路

除雪車ごとの除雪路線については、旭町、南区、北区、西町、下愛冠、郊南の各市街地区幹線を除雪した後、芽登方面、上利別・大普地方面、稲牛・螺湾・上足寄方面へ除雪に向かいます。各方面は、スクールバスや患者輸送車、集乳車等の路線を最初に確保し、完了後、各町道の除雪を行います。

玄関先などの除雪にご協力を

除雪車が通った後、玄関先に雪が寄せられ「車が出せない」という声があります。除雪車は雪をかき分けることはできても、取り除くことはできません。このため、車道を確保するために

は歩道上に雪を押し上げることになります。出入り口などに残ってしまった雪については、家庭で除雪されるようお願いいたします。また、ひとり暮らしのお年寄り宅等は、自治会や近所での助け合い除雪のご協力をお願いします。

雪は道路に投げ出さないで

車道へ雪を出してしまうと道路が凸凹になり、スリップ事故の原因になります。自宅敷地内で処理できない雪は一般車は①北3条2丁目、4トン以上の大型車は②栄町1丁目の雪捨て場に捨ててください。

市街地の雪捨て場



路上駐車はやめましょう

除雪作業が一番困るのが路上駐車車両です。路上駐車は除雪作業に支障をきたし、吹雪や夜間などでは事故の恐れがあります。また、歩行者の安全通行、道路交通の妨げにもなります。

通学路の除雪にご協力を

児童・生徒等が安全に通学するため、町では歩道除雪を行っています。しかし、全ての通学路を完全に除雪することはできません。子どもたちの安全確保のため、皆さんのご協力をお願いします。

除雪車には近づかない

除雪作業中は大変危険です。除雪車には絶対近づかないようにしましょう。

早朝の除雪作業にご理解を

除雪作業は早朝から始めています。騒音や振動などにご理解をお願いします。

道路の適正な使用にご協力を

自宅前や車庫出入りのために縁石等に設置しているブロックや鉄板、歩道上に設置しているのぼりの台座等は除雪車が故障する原因となるため片付けておきましょう。

詳細

役場建設課車両室 ☎25-5420

「思わぬところに危険のタネ!」子どもの事故を防ぎましょう!」の巻



皆さんは、14歳以下の子どもが毎年、窒息や溺水などの不慮の事故によって200人ほど亡くなっているのをご存知でしょうか?消費者庁をはじめとする関係機関ではこうした事故を可能な限り防止するために「子どもを事故から守る!プロジェクト」を推進しています。今回は子どもの事故防止に関する注意や情報サイトについてお伝えします。

Q:最近、起きた事故事例にはどんなものがありますか?

A:国民生活センターが10月5日付けで乳幼児における事故の再発防止のため【樹脂製の折りたたみ式踏み台での指挟みに注意!乳幼児が手指の先を切断する事故が発生しています!】を公表しました。

事故内容は昨年、折りたたみ式踏み台につかまり立ちをしていた乳児が、折りたたみ式踏み台にできていた隙間に手指の先端が挟まれ、切断したことです。折りたたみ式踏み台は、主として樹脂が用いられているため、軽くて

簡単に組み立てられ、天板や脚部を折りたたんで狭い隙間に収納できるので家庭で活用している方も多いのではないのでしょうか?

大人では大事に至らなくても乳幼児にとっては大変危険なので、使用後は乳幼児が一人で出し入れできない場所へ保管するなどの注意が必要です。

折りたたみ式踏み台の例 (事故商品とは異なります)



国民生活センターHP
樹脂製の折りたたみ式踏み台での指挟みに注意-乳幼児が手指の先を切断する事故が発生しています-より抜粋

Q:商品の欠陥や不具合が起きているか確認する情報サイトはありますか?
A:消費者庁が「リコール情報サイト」を開設しており、子ども向け製品のリコール情報も掲載しています。

また、0歳から6歳(小学校に入学前の未就学児)の子どもを持つ保護者の方向けに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしものときの対処法のポイントをまとめた事故防止ハンドブックも掲載されていますので、活用ください。



子どもを事故から守る! 事故防止ハンドブック
消費者庁 「リコール情報サイト」

相談員からのアドバイス

リコールとは設計・製造上の過誤などにより製品に欠陥があることが判明した場合、法令の規定または製造者・販売者の判断で、無償修理・交換・返金・回収などの措置を行うことをいいます。

冬の交通安全運動北海道実施!

11月13日から11月22日まで、冬の交通安全運動北海道を実施しています。

今の時期は早朝、夜間に路面が凍結する恐れがあるため、スリップ等により交通事故が多発します。早めの対策を行いましょう。



①子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

〈運転手編〉

交差点等における一時停止、安全確認を徹底するとともに、子どもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できるように安全な速度で運転しましょう。

〈歩行者編〉

道路を横断するときは、横断歩道や交差点で横断するようにしましょう。外出するときは明るい服装を心がけ反射材用品等を身に付けてきましょう。

②スリップ事故防止と全席シートベルト着用

スリップ事故を防止するため、次のことに取り組むとともに、全席シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

- ・スタッドレスタイヤへの交換
- ・運転の感覚を夏道から冬道に
- ・スピードダウンと早めのブレーキ
- ・山間部や橋の上、トンネル付近の凍結の危険を予測した安全運転

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含めて絶対にやめましょう。

同乗者の方は、運転手の飲酒状態を確かめ、二日酔い状態も含めて、酒気を帯びている人には絶対に運転させないようにしましょう。

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に飲酒運転を無くしましょう。

ハンドルキーパー運動を実践しましょう!

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-13858

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管しましょう

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納された保険料も含まれます)。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、本年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

- リコール内容の一例
- ①回収(返金、交換、引取り等)
 - ②改修(点検、修理、補修部品の提供等含む)
 - ③注意喚起(ラベルや説明書の差し替え、ウェブサイト等での消費者への呼びかけ等含む)

「消費者ホットライン188を知っていますか?」

消費者ホットライン188(局番なし)は、全国の消費生活センター等の消費生活相談窓口の中から相談者の近くの窓口を案内するホットラインです。消費生活相談したいけれど、どこに窓口があるか分からないといったことを解消するために設けられました。

悪質商法の事業者から勧誘や契約をさせられた・製品を正しく使っていたのにけがをしたなどの消費者トラブルの情報提供や問い合わせに活用ください。全国どこからでもつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」は専門の相談員がトラブル解決を支援します。

詳細

消費生活相談所 ☎28-10585
(南6-2 社会福祉協議会内)
役場住民課住民生活担当 ☎28-13858

マイナポータルで年金の通知書を電子データで受け取ることができます

確定申告・年末調整に必要な通知書の電子データを、マイナポータルで受け取ることができます。マイナポータルで受け取った電子データはe-Taxを利用して確定申告を行う際に取り込むことができます。電子データを受け取るためには、マイナンバーカードの取得とマイナポータルからねんきんネットへの登録が必要となります。

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」では、いつでもどこでも年金記録を確認でき、年金の免除申請や、将来の年金受給見込額の試算等を行うことができます。詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認ください。

詳細

日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp
帯広年金事務所 ☎0155-18113
役場住民課戸籍年金担当 ☎28-13856

足寄町成年後見支援センターだより

「成年後見制度という言葉はよく耳にするけど、内容がよく分からない」といったことはありませんか。今回は成年後見に関するよくある質問についてご紹介します。

〈成年後見制度とは？〉

知的障がいや精神障がい・認知症などにより独りで決めることに不安や心配のある人がいろいろな契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。成年後見人などが気持ちを確認しながら、お金の使い方やいろいろな契約・手続きを助けてくれます。

〈どんな人が「成年後見人」になるの？〉

成年後見人には、家族や親戚のほか、福祉や法律の専門家などがなります。また、専門的な勉強をした地域の人（市民後見人）や後見をしてくれる法人などがなることもあります。

〈成年後見人はどんなことをしてくれるの？〉

・福祉サービス・介護の手続きや契約のお手伝い

・よく分からずにした契約の取り消し
・定期的な訪問や状況の確認
・入院や施設への入所のお手伝い
・保険料や税金の支払、必要なお金の出し入れのお手伝い など
障がいや認知症の程度によって、支援してもらえることが変わります。



〈成年後見人をお願いできないことは？〉

・食事を作る、掃除をする
・手術をする、しないことを決める
・実際に介護をする など

〈自分のお金は自由に使えるの？〉

普段使う日用品の買い物は自由でできます。成年後見人は大切なお金を守り、お金をどのように使うかのお手伝いをします。

〈成年後見制度は途中でやめることができるの？〉

一度、成年後見制度を利用すると症状の回復が認められなければ途中でやめることはできません。

もしものときのために「人生会議」について考えてみませんか

11月30日はいい看取り・いい看取られの「人生会議」の日

人生会議とは？

「人生会議」とは、アドバンス・ケア・プランニングの愛称です。アドバンス・ケア・プランニングとは、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるのかについて、自ら考え、また、あなたの信頼する人たちと話し合うことをいいます。



もし、生きることが限られているとしたら、あなたはどんなことを大切にしたいですか？

また、あなたが大切にしている方が、重体や重篤になったとき、あなたはどのように考え、感じるでしょうか？
誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危機が迫った状況になると、

約70%の方が、これからの医療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなるといわれています。

もしも、あなたがそのような状況になったとき、家族などあなたの信頼できる人が「あなたなら、たぶん、こう考えるだろう」とあなたの気持ちを想像しながら、医療・ケアチームと医療やケアについて話し合いをすることになります。その場合、あなたの信頼できる人が、あなたの価値観や気持ちをよく知っていることが、重要な助けとなります。あなたの希望や価値は、あなたの望む生活や医療・ケアを受けるためにも重要な役割を果たします。

全ての人が、人生会議をしなくてはならないというわけでは、決してありません。あくまで、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

〈お金がかかるの？〉

成年後見制度を利用するためには、まず家庭裁判所に申し立てします。そのときに、申立手数料800円、登記手数料2600円、その他の費用として連絡用の郵便切手代や鑑定料などがかかります。

また、申し立て後、成年後見人が決まり制度の利用が始まると成年後見人等にお手伝いしてもらう仕事に対して家庭裁判所が決めたお金（報酬）を支払います。

成年後見制度の利用について、分からないことや聞きたいことがあれば気軽に町成年後見支援センターへご相談ください。

令和4年3月25日に「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されました。第二期計画は「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」とのタイトルで、地域で暮らしながら成年後見制度を利用する方々が「本人らしい」生活ができるよう支援することを目的としています。

町成年後見支援センターにおいても地域共生社会の実現に向け支援を進めていきたいと考えています。

一方で人生会議を重ねることで、あなたが自分の気持ちを話せなくなった「もしものとき」には、あなたの心の声を伝えることができるかけがえのないものになり、そして、また、あなたの大切な人の心の負担を軽くするでしょう。

話し合いの進め方

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも、繰り返し考え、話し合みましょう。
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることも重要です。話し合い、希望を伝えたい後でも、いつでも内容を訂正することが可能です。また、自分の考えを整理し直し、必要に応じて主治医や家族と話し合みましょう。

無料法律相談開催のお知らせ

町成年後見支援センターでは、本別ひまわり基金法律事務所の弁護士による無料法律相談を開催しております。相談内容については限定せず「住まいに関すること」

「夫婦ごとの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など困りごとをご相談ください。



開催日 令和5年1月12日、3月9日
時間 午後1時～4時
※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 町社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。各開催日の1週間前までにご連絡ください。必要事項を確認させていただきます。

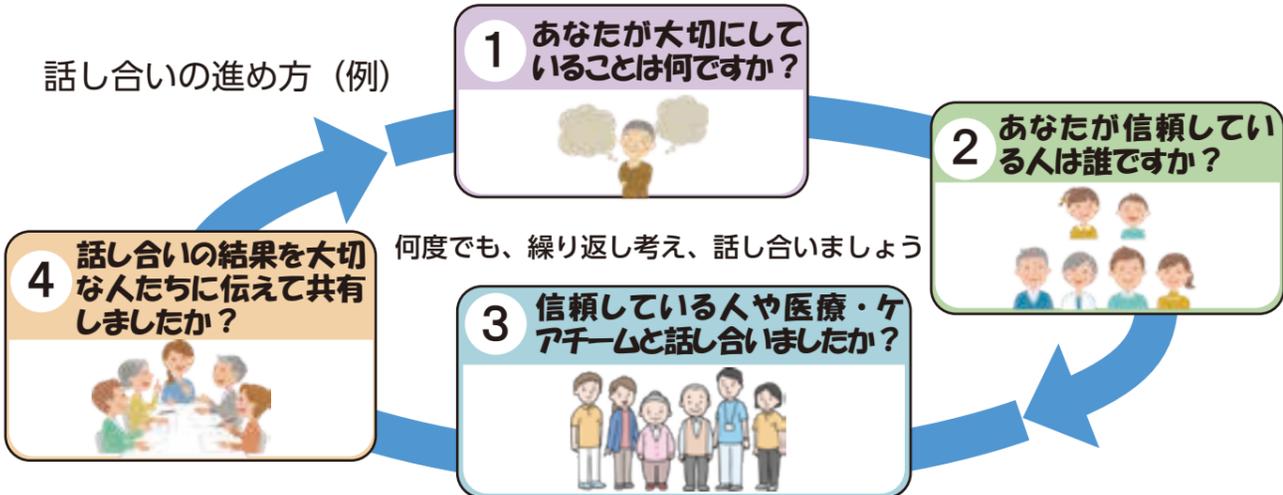
料金 相談料は無料（業務を委任した場合は、別途料金がかかります）。

詳細 町成年後見支援センター（社会福祉協議会内）

開設時間

平日：午前8時35分～午後5時5分
土・日・祝日・年末年始は除く
☎2810722

話し合いの進め方（例）



厚労省HP

詳細

役場福祉課地域包括支援センター

☎2519200

未来に輝け!

— 足寄高等学校 —
「インターンシップ」

9月27日から29日に町内外32カ所の企業・事業所にご協力いただき、2年生がインターンシップを行いました。普段の学校生活では得られない体験をし、生徒たちにとって「社会人として働くとはどういうことか」を考える貴重な機会となりました。

この経験を今後の学校生活や進路活動に生かしていきたいと思えます。



詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

「マラソン大会」

10月13日に今年最後の行事となるマラソン大会が行われました。

当日は秋晴れの下、男女とも学校周辺の5周6kmの特設コースを走り抜けました。上位争いをする生徒から、友人同士楽しみながら走る生徒、励まし合いながら走る生徒まで、参加した生徒全員が完走しました。



ゼロカーボンシティの実現を目指して 第7回 エコなカーライフで環境にも家計にも優しく

2020年に経済産業省から「2030年代半ばまでには新車として販売される乗用車を全て電動車にする」という政策目標が、発表されました。ガソリンや軽油といった化石燃料で走る自動車の脱炭素化は世界的な潮流となっており、特に欧米や中国ではガソリン車やディーゼル車から電気自動車への移行が急激に進んでいます。

自動車で年間1万キロメートルを走ると仮定したある試算では、ガソリン車の燃料代が7万5千円に対し、電気自動車の電気代は4万2千円と4割以上安くなっています。また、燃料消費に伴うCO2排出量も、ガソリン車が約1.09トンに対し、電気自動車の場合は0.64トンと約4割少なくなります。さらに電気自動車を使う電気を太陽光発電などの自家発電で全て賄うと、排出量はゼロとなるので温暖化対策の効果はさらに大きくなります。

一方、電気自動車のデメリットとして、充電に時間がかかる、充電器が少ない、航続距離が短いといった

点を挙げる声はありますが、自宅での充電や急速充電器の普及、車載電池の大容量化などにより、そうした課題は解消しつつあります。

国は電気自動車への転換を強力に支援するとしており、補助金や税制優遇などの措置が講じられています。購入の補助金情報は、次世代自動車振興センターのホームページなどで見ることができます。

電気自動車なんて私には関係ないと思われる方も、車を利用するのであれば、環境にも家計にも優しい「エコドライブ」は全てのドライバーが簡単にできる取り組みです。国の関係機関で構成されるエコドライブ普及連絡会は「エコドライブ10のすずめ」を公表しています。

資源エネルギー庁が発行するリーフレットなどに載っていますので、エコドライブの参考にしてみてはいかがでしょうか。

詳細

役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎28-13863

Vol. 42

あしよろ自然誌

樹木の落葉



足寄の森には、冬に葉を落とす落葉樹が自生し、また落葉針葉樹であるカラマツが多く植えられています。木々が落葉し山々から色がなくなる冬の光景は、どこか寂しく感じられるかもしれません。樹木の葉は光合成を行

い、太陽光のエネルギーで二酸化炭素と水から糖を作り出します。この糖を原料に幹や葉などが作られますが、冬の気温が低いと光合成ができなくなる一方、冬を越せるしっかりした葉を作るには原料の糖がコストがかさみます。ですので落葉樹は、ひと夏しか持たない低コストの葉を作り、冬に落とすという無駄のない生き方をしているわけです。ではトドマツなどが冬も葉を着けているのはなぜかというと、標高が高い場所などで、さらに夏が短く一年の光合成の稼ぎでは低コストの葉すら作れない場合、逆に高コストでも寿命の長い頑丈な葉を少しずつ作り、複数

年で減価償却しているからだと考えられています。寂しい冬の光景からも木々の生き方の違いが見えてきますね。

詳細 九州大学北海道演習林 (藤山美薫・田代直明)

☎25-2608

「リメンバンスデー」

カミール・エスペリータ

皆さんこんにちは！今回は11月に行われるカナダの歴史ある行事について紹介します。

毎年11月11日は「リメンバンスデー(戦没者追悼記念日)」という祝日です。1918年11月11日に第一次世界大戦の休戦条約が結ばれたことから戦死者への敬意を表し、追悼する祝日となりました。また1918年当時「ポピーの花」が戦死者を追悼する象徴の花として使われています。

それは第一次世界大戦中に激戦地となったフランスの荒れた野原にポピーの花だけが一面に咲き、それを見たカナダ人の詩人がその花にちなんで戦争の詩を書いたことからポピーは戦死者を悼む象徴の花となりました。人々は左の胸にポピーを付け、10月最後の金曜日

から11月11日まで戦死者へ追悼の意を表します。首都のオタワにある戦

争記念館では首相をはじめとする各界の著名人が集まり、盛大に「リメンバンスデー」の式典が執り行われます。

式典には実際に過去の戦争に参加した兵士や現役軍人、王立カナダ騎馬警察などが参加します。式典では国歌が歌われ、黙とうを行います。その様子はテレビ中継され、カナダ国民全員が参加する一大イベントです。

ウエタスキウイン市では、ドリルホールというイベントホールで同様の式典が行われます。式典では警察学校の生徒たちがバグパイプを演奏し、今ある日常の平和をもたらしてくれた戦没者への感謝を表します。

「リメンバランスデー」は私たちカナダ人にとって、とても大切な祝日の一つです。



ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
 開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/oshokan/>

今月のおすすめ

●文学賞とは？

「芥川賞」や「直木賞」といった、本や作家にまつわる賞をご存じですか？
 これらは文学賞の一部であり、文学賞とは文学の育成と発展を促すために団体、出版社、新聞社等の機関が優秀な作品または作家に贈る賞のことです。
 日本では、各出版社が独自に選出するものや、ジャンル別の文学賞など、数えきれないほどの文学賞があるとされています。図書館でも、文学賞で受賞した本を展示しているときがありますのでぜひご覧ください。

●今月の展示

- 「映画になった本」
- 「冬したく」
- 「部活動」(YAコーナー)
- 「クリスマス」
- 「ノンフィクション大賞」

新着図書

●一般書

「一人二役」 佐伯 寿英
 「真夜中の密室」 ジェフリー・ディーヴァー

「悲鳴だけ聞こえない」 織守 きょうや

「ぶりっつさんち 7」 松本 ぶりっつ

「家事は大変って気づきましたか？」 阿古 真理

「デイズニーアニメーション原画集」 ウォルト デイズニー アニメーション スタジオ

●児童書

「逃走中 7」 小川 慧

「ルルとララのティラミス」 あんびる やすこ

「おいしい魚ずかん」 上田 勝彦

「ジブリの食卓となりのトトロ」 スタジオジブリ

「おべんとうばこのうた」 さいとう しのお

「いろいろなりのりものりたいな」 おおで ゆかこ

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

情報BOX

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

お知らせ

道内事業者等事業継続緊急支援金の申請期限延長について

新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者等に対し、北海道が実施している事業継続緊急支援金の受付期間が延長となりました。

受付期限 12月23日(金)まで

給付額 中小・小規模事業者 10万円
個人事業者 5万円

詳細 北海道事業継続緊急支援金事務局 ☎011-350-6711

北海道最低賃金が改正されました

北海道の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイト、学生など働く全ての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されました。

最低賃金額 時間額 920円

女性の権利ホットライン強化週間

法務局では、女性の権利についての専用相談電話「女性の権利ホットライン」を開設しています。女性に対する夫からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性の権利に関する悩みをご相談ください。また、11月18日から24日までは「全国一斉『女性の権利ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

女性の権利ホットライン ☎0570-070-810

受付時間 平日・午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

強化週間中の受付時間 午前8時30分～午後7時まで(土日祝日は午前10時～午後5時まで)

詳細 釧路地方方法務局 ☎0154-31-5014

国税に関するお知らせ

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

インボイスとは、売手が買手に対し

本別町から

本別町の特産品を「第29回とかち大収穫市」で販売！

本別町観光協会では、帯広市の藤丸百貨店で開催される「第29回とかち大収穫市うまいもんまつり」に出店します。

特産品の豆加工品のほか、友好都市徳島県小松島市の特産品も販売しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 11月10日(木)～15日(火)
午前10時～午後7時(15日は午後4時まで)
場所 藤丸百貨店 7階催し会場



詳細 本別町役場企画振興課内
本別町観光協会事務局
☎22-8121

陸別町から

火星観望会を開催します

約2年2カ月ぶりに火星が接近します！最接近日は12月1日です。

赤く輝く火星を国内最大級のりくり望遠鏡で観察します。火星表面の色や極冠などの模様をじっくりとご覧ください。

開催日 11月30日(水)～12月11日(日)
開館時間 午後1時～9時30分
※12月5日(月)、6日(火)は休館日です。

予約不要。入館料のみ必要です。
土曜、日曜、12月1日の午後7時30分から説明会を開催します。
夜は冷え込みますので、暖かい格好でお越しください。皆様のご来館をお待ちしています。

詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

募集

海上保安官を募集します

受付期間(インターネット) 11月17日(木)まで
一次試験日 11月27日(日)
二次試験日 12月19日(月)
採用予定日 令和5年7月1日(土)
詳細 第一管区海上保安本部釧路航空基地 ☎0154-57-4118
@<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>

陸上自衛隊高等工科大学生徒を募集

募集資格 令和5年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子
受付期間 推薦 12月2日(金)まで
一般 令和5年1月6日(金)まで
試験日 推薦 令和5年1月5日(木)～7日(土)のうち指定する日
一般 一次・令和5年1月14日(土)または15日(日) 二次・令和5年1月28日(土)または29日(日)
詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
@<https://www.mod.go.jp/pcor/obhiro/>

詳細 十勝池田税務署

☎015-572-2171

○国税に関する相談はお電話で！

税の取り扱い・申告手続きなどの国税に関するご質問やご相談は国税局の職員がお答えする「電話相談センター」をご利用ください。

①所轄の税務署に電話をかけます
②音声案内に従い「1」番(電話相談センター)を選択
③音声案内に従い相談内容を選択

また、国税庁ホームページでは個人の方の国税相談として「チャットボット」の設置、よくある国税の質問に対する一般的な回答として「タックスアシスター」を掲載していますのでご利用ください。

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

矢野 京介^{けいすけ ちゃん}

(令和2年11月11日生まれ)
 きょうすけではなく、けいすけです。たぶん歌は歌えません。カート、バンボ、だっこ紐…彼を縛り付ける、あらゆる不自由を憎み、自由を愛する男です。令和の引田天功。

孝典・千鶴^{ちづる}ちゃんの子



小針 貫太郎^{かんたろう ちゃん}

(令和2年12月22日生まれ)
 食べることが大好きで、満足するまで絶対食卓を離れない貫ちゃん。くるくるヘアーとふくふくほっぺがトレードマークです。たくさん食べてたくさん動いて、大きくたくましく育ってね。拓哉・麻梨子^{あずこ}ちゃんの子



「うちの人気者」では小学校入学前のお子さんを毎月2～3人掲載しています。兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちしています！過去に掲載したお子さんも、掲載後1年経過していれば掲載できます！掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フォームからお申し込みください！お問い合わせは役場総務課広報広聴担当まで。☎28-3850



うちの人気者投稿フォーム

ひとのうごき

10月末の住民基本台帳

人口	6,388人 (-11)
男	3,159人 (-4)
女	3,229人 (-7)
世帯	3,372世帯 (-6)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

10月20日(休)、21日(金)に行われた足寄小学校学習発表会でのスナップです。
 (⇒7ページ)

編集後記

☆各学校の学習発表会を取材させていただきました。各学校ともオリジナル演劇や器楽演奏などを行い、観客から大きな拍手が上がっていました。感染対策のため限られた時間のなか、児童が一生懸命に取り組む姿を見ることができました。

☆「アショロア」と「ベヘモトプス」の化石が北海道天然記念物に指定されました。ぜひ博物館に足を運んで復元骨格を見てみましょう！

☆建設中の「温泉浴場」の愛称を11月30日まで募集しています。応募フォームを利用すると簡単に応募できます。町民の皆さんからの応募をお待ちしています。

広報あしよろ11月号 No.835

発行：足寄町
 編集：総務課総務室 ☎28-3850
 〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。